

令和2年度における入札・契約制度の拡充

入札参加資格者名簿 R2. 7. 1～R4. 9. 30

(R2) R2. 7. 1～R3. 9. 30
(R3) R3. 10. 1～R4. 9. 30

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）及び公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）等の趣旨を踏まえ、適切なダンピング対策及び発注を通じた地域建設業等の担い手の確保・育成を図るため、入札・契約制度を拡充する。

I 適切なダンピング対策

低入札価格調査制度の対象拡大（工事）〔試行〕

県土整備部住宅建築局が発注する建築一式工事、電気工事、管工事について、低入札価格調査制度の対象を拡大し試行する。※土木工事：総合評価落札方式（7千万円以上）で低入札価格調査制度を実施

工 事	現 行	試 行
建築一式	5 億円以上	4 億 5 千万円以上
電 気		1 億円以上
管		

〔実施時期〕 令和2年7月入札公告分から適用

II 担い手の確保・育成

1 入札情報サービス（発注見通し）の充実（工事）

入札参加資格者等が、適正な配置計画を立てることができるよう、入札情報サービス（発注見通し）に「概算工事規模」欄を追加し、発注規模（価格帯）を記載する。

【画面イメージ】

令和〇年度 兵庫県 ○〇県民局 ○〇土木事務所

※追加※

No.	工事名称	工事場所	工事期間	工事種別	工事概要	入札(契約)の方法	入札(契約)の時期	概算工事規模	備考
1	(○) ○〇線 道路改良工事	〇〇市〇〇町〇〇	6ヶ月	一般土木	道路改良 L=〇m	制限付き一般競争入札	第1四半期	7千万円未満 1千万円以上	
2	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
3	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

〔実施時期〕 令和2年度公表分から対象

2 さわやかな県土づくり賞「ICT活用工事部門」の新設（工事）

本県発注工事においてICTを活用した工事施工を推進するため、さわやかな県土づくり賞に「ICT活用工事部門」を新設し、先進的かつ積極的にICTを活用した業者を表彰する。

※一般部門、ICT活用工事部門とも技術・社会貢献評価制度における加点点数は従来どおり（16点）

〔実施時期〕 令和2年度表彰（令和元年度完成工事）から実施

3 技術・社会貢献評価制度の拡充

建設業界における担い手の確保・育成、技術力の向上、県政等への社会貢献活動に取り組む業者を支援するとともに、技術力のある業者の入札参加を促進するため、技術・社会貢献評価制度における評価項目を拡充する。

(1) ひょうごの土木技術活用システム等登録（工事、業務）

県内業者の技術開発を促進するため、県内で開発された技術の育成を目的に本県が運用する「ひょうごの土木技術活用システム」又は国土交通省が運用する「新技術情報提供システム（NETIS）」に登録されている県内業者を評価する。

〔加点点数〕（工事）6点 （業務）1点

〔実施時期〕令和3年10月以降の評価に反映

(2) 兵庫県優秀施工者賞・若手優秀施工者賞受賞（工事）

被雇用者が兵庫県優秀施工者賞を受賞した業者に加えて兵庫県若手優秀施工者賞を受賞した業者も評価する。

区分	現行	改正
対象業者	被雇用者が兵庫県優秀施工者賞を受賞した場合。	被雇用者が兵庫県優秀施工者賞又は兵庫県若手優秀施工者賞を受賞した場合。
加点点数	4点	兵庫県優秀施工者賞 4点 兵庫県若手優秀施工者賞 2点
加点期間	2年間	2年間

〔実施時期〕令和3年10月以降の評価に反映（令和2年度受賞分から対象）

(3) CPD（継続学習制度）単位取得者在籍（工事）

建築一式工事に係る「CPD（継続学習制度）単位取得者在籍」について、建築士に加えて、建築施工管理技士を在籍させている業者も評価する。

区分	現行	改正
対象業者	5年間に建築CPD運営会議（事務局：公益財団法人建築技術教育普及センター）の建築CPD（継続教育/職能開発）情報提供制度における学習履歴（同運営会議に属する団体の学習履歴を含む。）を50認定時間以上（建築士分）取得している職員（建築士）を在籍させている場合。	5年間に建築CPD運営会議（事務局：公益財団法人建築技術教育普及センター）の建築CPD（継続教育/職能開発）情報提供制度における学習履歴（同運営会議に属する団体の学習履歴を含む。）を50認定時間以上（建築士、建築施工管理技士分）取得している職員（建築士、建築施工管理技士）を在籍させている場合。
加点点数	6点	6点
加点期間	1年	1年

〔実施時期〕令和3年10月以降の評価に反映

4 配置予定技術者の専任性の確認時期の見直し（工事）

入札参加申込みから契約まで長期間を要する事前審査型案件又は事後審査型案件のうち議会の議決を要するもの（予定価格5億円以上）について、配置予定技術者の専任性の確認時期を見直す。

区分	現行	改正
資格確認日	[事前審査型案件] 入札参加申込期限日※ ※契約の約3か月前 [事後審査型案件] 議決案件(予定価格5億円以上) 入札資格確認資料の提出を指示された日の翌日から起算して原則として2日以内※ ※契約の約2か月前	資格確認日に配置予定技術者が他の工事に従事している場合は、契約の前日まで猶予する。

〔実施時期〕 令和2年7月入札公告分から適用

5 総合評価落札方式の見直し（工事）

(1) 企業チャレンジ型（試行）の見直し

受注実績の少ない業者の入札参加を促進するため、評価項目「工事成績」の評価方法を見直す。

評価項目	現行		改正
工事成績	企業2件、技術者2件		4点
	85点以上	1.0点/件	
	80点以上 85点未満	0.8点/件	
	75点以上 80点未満	0.6点/件	
	70点以上 75点未満	0.4点/件	
	70点未満	0.0点/件	
その他の評価項目			6点
満点			10点

改正		
企業1件、技術者1件		4点
80点以上	2.0点/件	
70点以上 80点未満	1.0点/件	
70点未満	0.0点/件	
その他の評価項目		6点
満点		10点

〔実施時期〕 令和2年7月入札公告分から適用

(2) 女性チャレンジ型（試行）の見直し

女性技術者の確保・育成の更なる促進を図るため、施工能力評価型等の評価項目「若手技術者の育成」を「若手・女性技術者の育成」に改編し、女性技術者を評価対象とする工事を拡充する。

総合評価の型式（満点）	現行		改正
・施工能力評価型（24点） ・企業チャレンジ型（10点）	「若手技術者の育成」	1点	「若手・女性技術者の育成」 1点
・女性チャレンジ型（22点）	「女性技術者の育成」	2点	

〔実施時期〕 令和2年7月入札公告分から適用